新式 中等習字帖 中

文學士 高津鍬三郎 編
愛石 玉木本三郎 書

K220.72
48
2

K220.72
48
2

凡例

一、本帖は明治四十四年七月三十一日發布の中學校教授要目に基づき中學校及び同程度の各學校教科書に充つる目的にて編纂せるものなり。

一、本帖の書體は要目に準據し、上卷に楷行書、中卷と下卷とに楷行草書を課し、各卷ともに細字及び假名を併せて練習せしむることを期したり。

一、本帖教材の配當は實際教授時數の增減によりて斟酌せらるべく、其の順序も適宜教授者に於て變更するも可なり。

明治四十四年十一月

編者識

第一習

埋理默點

旋施廷延

埋沒。理由。沈默。評點。周旋。實施。法廷。延期。

第一習

旋旋延延

理理默默

理由。沉默。默許。周旋。旋渦。延期。

第二習

衰衰第第

幻幼與興

衰悼。衰情。兄弟。次第。幻燈。幼年。贈與。興味。

第二習

[illegible]

第三習

刋刑科料

低抵積績

增刋。刑事。科目。料理。高低。抵當。積立。成績。

第四習

東京。大阪。名古屋。横濱。神戸。商業繁昌。

第四習

入。商業。繁昌。
古屋。勤儉。神
東京。大阪。名

第五習

いろはにほへとちりぬるを
わかよたれそつねならむう
ゐのおくやまけふこえてあ
さきゆめみしゑひもせす。

第六習

我が國の政治上の中心は東京なれども商工業の中心は大阪を推さゞるを得ず大阪には紡績會社マッチ工場等の數甚だ多く煙突林立して晝なほ暗きが如し。

第六習

[illegible]

第七習

願届。缺席。早退。

試驗答案。問題。

番號。及第。優等。

第八習

禮裝。洋服。帽子。

袴。羽織。祝賀會。

卒業式。紀念祭。

第九習

貸地　家賃　貨幣

資本　消費　賛成

仲買　小賣　商賈

第十習

專務。傳票。簿記。

事項。領收。預金。

債券。漬物。積立。

第十一習

物組條看書向暮則出就
簷際簷際亦不可辨字則
入對齋中燈火故自旦及
深更手無釋卷之時其平
生惜分陰者率此類也。

第十二習

盛年不重来一日難再晨及時當勉勵歲月不待人。

来年ハ来年はとて暮またけり。

第十三習

あだに過すな今日の日を。けふは再びかへり来ぬ。むだに暮すなこの年を。今年はまたと廻り来ぬぞ。たゞ時のまの日かげだに惜みし人もあるものを。学びの道に集ふ人よ。撓まず摘めよ教へ草。

大禹聖人。乃惜寸陰。至於衆人。當惜分陰。（陶侃）

第十三習

[illegible]

第十四習

陽氣の發するところ金石も亦透る精神一たび到らば何事か成らざらん。

繰織。農桑。

牧畜。種樹。

第十五習

收畜種植。

漁獵農桑。

第十六習

米麥豆粟。

野菜肉類。

第十六習

米麦。豆粟。

野菜。肉類。

第十七習

薪炭。酒茶。

砂糖。醤油。

第十八習

我が國ハ到る所に山林多く樹木
の種類も亦甚だ多し而して良
材を産する地ハ奥羽両野伊豆
駿河遠江伊勢大和紀伊信濃
飛騨及び九州等なり。

[illegible]

第十九習

實業を擴張し富源を開拓するは國益を圖る本旨なり。

第二十習

戰場に於て強敵を打ち破つたあの決心と
覺悟とを以て各種實業の戰場に向へば
我が大和民族の必勝は疑なしといつてよい
戰後の我國民たるものは此覺悟と決心
とを以て實業界に奮鬪して大に國
力を發展させなければならぬ。

第二十習

第二十一習

人は貴賤貧富の別有りと雖も各其の分に應じて常に財用を節する心得なかるべからず。

第二十二習

凡そ人ハ足る事を知らざるべからず足ることを知るとハ自らの程を守りて其の分を超えざるをいふなり若し足ることを知らざれば其の心常に安からず。

第二十三習

健康。身體。運動。

飲食。睡眠。沐浴。

清潔。消毒。衛生。

健康なる精神は健康なる身體に宿る。

第二十四習

拝啓陳者三日小包郵便にて御
送附相成候生地見本并ニ代價
表正ニ受取候就ては別紙目録通
注文致し候間本月十五日までニ着
いたし候様御発送相成度
代金は三井銀行為替を以て
御送り申上候間御査収下されたく
先ハ御注文まで如此御座候。

○演習一、此文を半切ニ書き氏名月日宛名を記入せよ。

第二十三習

第二十五習

∧ト印木炭ハ品質良好ニ付尚貳百
石積俵至急御差送リ下され度候。
御来書の趣致承知仕リ候御注文の品本日
汽車便ニて御送リ申上候間御査收被下度候。
先日御送リ下されし品物代金百圓也
本日貴店宛郵便為替ニて御送リ申候。
選抜試験の経過遅滞なく本日入學許
可相成リ候間何卒御安心可被下候。

○演習二、此等文章を端書面ニ記せ。

第二十六習

中　中六

領收證

一金百五拾圓也

但シ本月分下宿料トシテ

右金額正ニ領收候也

明治四十五年十二月三日

倉田山德藏

福田利平様

第二十五習

[illegible]

第二十七習

郵便はかき

高松市福田町八番地
大谷利平様

武蔵國八王子町
八幡二十五番地
加島太郎

お陰にて注文の品漸く本日當地
内國通運會社支店を経て
貴地同支店迄郵便にて發送
致し候間此段御案内申上候早々
明治四十五年十二月九日

[illegible]

第二十八習

中 廿八

履歴書

本籍地 神奈川縣高坐郡相原村大字橋本十一番地

現住所 東京市本所區林町八番地武田信吉方

平民勘作四男 山本四郎

明治二十四年三月生

學業

一明治三十年四月朝日尋常高等小學校ニ入學シ三十八年
三月尋常科卒業

一明治三十六年四月縣立第五中學校ニ入學シ三十九年四月迄
在學仝年五月家事上ノ都合ニヨリ退學ス

一明治三十九年十月ヨリ四十年三月迄東京研數學館ニテ數學及
簿記學修業

業務

一明治四十年六月ヨリ十二月迄某商會店員見習トシテ雇ハル

一明治四十一年八月ヨリ製粉業ニ従事ス

右之通

明治四十五年三月

右 山本四郎

K2207

明治四十四年十一月五日印刷
明治四十四年十一月十四日發行

定價金貳拾錢

不許複製

編者　高津鍬三郎

書者　東京市日本橋區數寄屋町六番地　玉木本三郎

發行者　東京市京橋區八丁堀仲町十番地　木田吉太郎

印刷者　遠藤銓吉

發行所　東京市日本橋區數寄屋町六番地　集文館

明治二十四年三月

山本四郎

現住所

本籍

願書

第二十八番